

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	139.4		135.0		135.0	
備蓄米	0.4		0.4		0.4	
飼料用米	24.9		26.0		26.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	0.0		0.0		0.0	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	0.1		0.1		0.1	
大豆	2.8		2.8		2.8	
飼料作物	11.5		11.6		11.6	
・子実用とうもろこし	0.8		0.9		0.9	
そば	0.2		0.5		0.5	
なたね	0.0		0.8		1.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	52.7		55.2		55.2	
・野菜	46.2		48.0		48.0	
きゅうり	1.7		2.6		2.6	
いちご	0.8		0.8		0.8	
トマト	0.7		0.6		0.6	
たまねぎ	0.2		0.2		0.2	
にんにく	3.3		2.8		2.8	
ズッキーニ	3.0		3.2		3.2	
さやいんげん	0.4		6.4		6.4	
ねぎ	2.2		2.0		2.0	
きゃべつ	0.8		1.0		1.0	
かぼちゃ	6.6		7.7		7.7	
ほうれんそう	0.7		0.8		0.8	
ピーマン	0.1		0.3		0.3	
その他野菜(山菜等)	25.7		19.6		19.6	
・花き・花木	0.0		0.1		0.1	
パンジー	0.0		0.0		0.0	
マリーゴールド	0.0		0.0		0.0	
ペコニア	0.0		0.0		0.0	
花木の種苗	0.0		0.1		0.1	
・果樹	0.9		0.9		0.9	
ブルーベリー	0.0		0.0		0.0	
ぶどう	0.2		0.2		0.2	
くり	0.7		0.7		0.7	
・その他の高収益作物	5.6		6.2		6.2	
葉たばこ	0.4		0.7		0.7	
小豆	1.3		2.0		2.0	
杉苗	3.9		3.5		3.5	
その他						
・〇〇						
畑地化	0.0		17.5		17.5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	町振興作物	町振興作物助成	作付面積	（4年度） 7.5ha	（5年度） 11ha
2	町準振興作物	町準振興作物助成	作付面積	（4年度） 2.3ha	（5年度） 3.8ha
3	その他振興作物	その他振興作物助成	作付面積	（4年度） 3.2ha	（5年度） 3.4ha
4	町振興作物、町準振興作物	担い手育成助成 （町振興作物、町準振興作物）	認定農業者、認定新規就農者、集落営農、エコファーマーの作付面積 担い手への集積率	（4年度） 5.5ha （4年度） 7.3%	（5年度） 6.0ha （5年度） 8.0%
5	麦、大豆、飼料作物、 飼料用米、そば、なたね	担い手育成助成（麦、大豆、飼料作物、 飼料用米、そば、なたね）	認定農業者、認定新規就農者、集落営農、エコファーマーの作付面積 担い手への集積率	（4年度） 30.2ha （4年度） 77%	（5年度） 34.0ha （5年度） 87%
6	飼料用米	【県推進メニュー】団地化加算助成	6.0ha以上の連坦団地化 10aあたり労働時間	（4年度） 19.5ha （4年度） 25h/10a	（5年度） 22.5ha （5年度） 24.5h/10a
7	大豆	【県推進メニュー】作付拡大助成（大豆）	単年度毎の作付拡大面積 10a当たりの収量	（4年度） 0.0ha （4年度） 153kg/10a	（5年度） 0.5ha （5年度） 156kg/10a
8	そば、なたね	そば、なたね作付助成	作付面積（そば） 作付面積（なたね）	（4年度） 0.0ha （4年度） 0.0ha	（5年度） 0.5ha （5年度） 1.0ha
9	飼料用米	複数年契約助成	複数年契約取組面積・数量 作付面積・数量	（4年度） 19.7ha・105.9 t （4年度） 24.8ha・130.0 t	（5年度） 19.7ha・112.0t （5年度） 26.0ha・138.0t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

新様式(公表用)

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:住田町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	町振興作物助成	1	28,000	別紙1のとおり	作付面積に応じて支援
2	町準振興作物助成	1	17,000	別紙1のとおり	作付面積に応じて支援
3	その他振興作物助成	1	10,000	別紙1のとおり	作付面積に応じて支援
4	担い手育成助成(町振興作物、町準振興作物)	1	8,000	別紙2のとおり	作付面積に応じて支援
5	担い手育成助成(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、そば、なたね)	1	9,000	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、そば、なたね	作付面積に応じて支援
6	【県推進メニュー】団地化加算助成	1	4,000	飼料用米	作付面積に応じて支援、6.0ha以上の連担団地化
7	【県推進メニュー】作付拡大助成(大豆)	1	4,000	大豆	10a以上の作付拡大面積に応じて支援
8	そば、なたね作付助成	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援、排水対策等
9	複数年契約助成	1	4,000	飼料用米	飼料用米の複数年契約

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

住田町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
住田町農業再生協議会	6542000	6542000	6,446,800

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

6,542,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物								高収益作物				その他							
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	野菜		花き・花木	果樹			その他の高収益作物		
1	町振興作物助成	1	28,000														740	10				750	2,100,000
2	町準振興作物助成	1	17,000														190		10	30		230	391,000
3	その他振興作物助成	1	10,000														20		20	290		330	330,000
4	担い手育成助成(町振興作物、町準振興作物)	1	8,000														520	10	10	19		559	447,200
5	担い手育成助成(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、そば、なたね)	1	9,000	4	100	420		2,100					5	5								2,634	2,370,600
6	【県推進メニュー】団地化加算助成	1	4,000					1,100														1,100	440,000
7	【県推進メニュー】作付拡大助成(大豆)	1	4,000		20																	20	8,000
8	そば、なたね作付助成	1	20,000																			0	0
9	複数年契約助成	1	4,000					900														900	360,000
合計(基幹)※4			実面積	4	100	420		2,100					5	5			950	10	30	320		3,944	6,446,800
合計(二毛作)※4			実面積																				

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあつては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

個票記載の単価を上限としたうえで、1千円未満を切り捨てて一律に調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

分配額が不足した場合は、一律に減額調整する。
(ただし、追加配分の対象である整理番号8は減額調整の対象外とする)

6. 高収益作物について

たばこ、小豆、こんにゃく芋、杉苗、唐松苗、赤松苗、対象作物の野菜苗、対象花きの花苗

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

【参考】その他高収益作物根拠資料(様式11-5号活用明細関係)

No.	技術体系名	収量	販売単価 (加重平均値)	その他収益 (助成金等)	粗収益	変動費	限界利益 (粗収益-変動費)	労働時間	備考
2015-001 (参考)	水稻・主食用米(ひとめぼれ・あきたこまち, 中区画・移植, 5.1ha規模, 北上川中・下流域)	475 kg/10a	228.0 円/kg	-	108,300 円/10a	61,570 円/10a	46,730 円/10a	12.92 hr/10a	・岩手県生産技術体系より
2015-029	ヒエ(達磨, 水田移植・無農薬, 7ha規模, 北上川流域)	320 kg/10a	250.0 円/kg	円/10a	80,000 円/10a	23,534 円/10a	56,466 円/10a	8.78 hr/10a	・岩手県生産技術体系より
2015-031	キビ(釜石16, 普通畑, 5ha規模, 県北地域)	200 kg/10a	500.0 円/kg	-	100,000 円/10a	30,768 円/10a	69,232 円/10a	8.79 hr/10a	・岩手県生産技術体系より
2015-032	アワ(大植10, 普通畑, 5ha規模, 県北地域)	200 kg/10a	500.0 円/kg	-	100,000 円/10a	30,558 円/10a	69,442 円/10a	8.45 hr/10a	・岩手県生産技術体系より
2015-077	葉たばこ(バーレー種, -, 1ha規模, 県下全域)	270 kg/10a	2,106.7 円/kg	-	568,812 円/10a	75,339 円/10a	493,473 円/10a	242.20 hr/10a	・岩手県生産技術体系より
	小豆	215 kg/10a	1,000.0 円/kg	-	215,000 円/10a	49,000 円/10a	166,000 円/10a	hr/10a	・収量は農林水産統計の5中3平均による。 ・販売単価は聞き取りによる。 ・経費は平成28年度農業経営統計調査による。
	こんにゃく芋	875 kg/10a	157.1 円/kg	-	137,463 円/10a	66,000 円/10a	71,463 円/10a	hr/10a	・収量は農林水産統計の岩手分より。 ・販売単価は農林水産統計農業物価統計調査報告より。 ・変動費は農家への聞き取りによる。
	杉苗、唐松苗、赤松苗	40,000 本/10a	181.0 円/本	-	7,240,000 円/10a	6,584,000 円/10a	656,000 円/10a	hr/10a	・収量は住田町内の認定農業者の農業経営改善計画認定申請書より。 ・販売単価及び変動費は、平成26年産標準価格表(全苗連)及び平成27年秋植以降山行価格表(岩手県森連)、並びに平成28年度森林・林業再生基盤づくり交付金事業(コンテナ苗生産基盤施設等整備)における投資効率総括表より算定。
	野菜苗	53,333 本/10a	48.0 円/本	-	2,559,984 円/10a	1,839,439 円/10a	720,545 円/10a	hr/10a	・収量は住田町内の認定農業者の農業経営改善計画認定申請書より。販売単価及び変動費は、同認定農業者からの聞き取り。
	花き苗	39,200 鉢/10a	80.7 円/鉢	-	3,163,440 円/10a	1,868,966 円/10a	1,294,474 円/10a	hr/10a	・岩手県生産技術体系より

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	住田町農業再生協議会		整理番号	1（継続 H23）		
使途名	町振興作物助成					
対象作物	町振興作物（基幹作物） （対象となる具体的な作物名は、別紙1「助成対象作物一覧」のとおり）					
単 価	28,000円／10a（上限単価：40,000円／10a）					
課 題	<p>△協議会地域では、高収益が見込まれる作物において、これまでも町振興作物を設定し、取組の推進を図っているが、作付面積が思うように増えない状況であり、今後一層の作付拡大を進める必要がある。</p> <p>令和4年度については、地域全体の推進活動等により作付面積を増やした農業者がいる一方、高齢化による作付面積の減少等により、目標値の10haを達成することが出来なかった。</p> <p>そのため、高収益が見込まれる町振興作物について、地域の導入目標としている11ha（令和5年度）を目指し、集落での座談会での説明、助成内容の概要資料を配布する等、助成内容の周知の徹底等の推進活動を行うことで取組の普及拡大がなされるものとし、引き続き目標の達成のため、取り組みを推進していく。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	11ha	9.1ha	10ha	11ha
		実績	8.6ha	9.6ha	7.5ha	-
内 容	対象者が実需要者に出荷・販売することを目的として水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 実需者等へ出荷、販売を行うこと。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書及び販売伝票。 （必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の対象作物の出荷・販売・収穫・肥培管理を行ったこと分かる書類）</p> <p>2 取組要件 現地確認及び販売伝票。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の対象作物の出荷・販売・収穫・肥培管理を行ったこと分かる書類。</p>					
成果等の確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・作付面積について、交付対象面積を集計。					
備考	<p>・令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降の支援内容を検討する</p> <p>・担い手育成助成（町振興作物、町準振興作物）（整理番号4）との重複助成は可。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度、3年度及び4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	住田町農業再生協議会		整理番号	2(継続 H23)		
使途名	町準振興作物助成					
対象作物	町準振興作物（基幹作物） （対象となる具体的な作物名は、別紙1「助成対象作物一覧」のとおり）					
単 価	17,000円／10a(上限単価:25,000円／10a)					
課 題	<p>当協議会地域では、高収益が見込まれる作物において、これまでも町準振興作物を設定し、取組の推進を図っているが、作付面積が目標ほど増えない状況にあり、今後一層の作付拡大を進める必要がある。</p> <p>令和4年度は、たばこ農家の廃作による面積の減少等により、目標とした面積3.5haを下回った。しかし、実需者からの需要があり、全体の底上げが必要であることから、当協議会としても取組の拡大が必要と判断しており、最終的な地域の取組目標である3.8ha(令和5年度)を目指し、集落での座談会での説明、助成内容の概要資料を配布する等、助成内容の周知の徹底等の推進活動を行うことで取組の普及拡大がなされるものとし、引き続き目標の達成のため、取り組みを推進していく。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	3.8ha	3.2ha	3.5ha	3.8ha
		実績	2.8ha	2.8ha	2.3ha	-
内 容	対象者が実需者に出荷・販売することを目的として水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 ・実需者等へ出荷、販売を行うこと。 ・植栽から収穫までに年数を要する作物については、出荷・販売することを目的として、普及センター・JAの栽培指針等に沿った肥培管理を行うこと。なお、果樹の場合は新植から4年目までを対象とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書及び販売伝票。 （必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の対象作物の出荷・販売・収穫・肥培管理を行ったこと分かる書類）</p> <p>2 取組要件 ・現地確認及び販売伝票。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の対象作物の出荷・販売・収穫・肥培管理を行ったこと分かる書類。 ・植栽から収穫までに年数を要する作物については普及センター・JAの栽培指針に沿った肥培管理を行ったこと分かる書類により確認する。果樹の植栽年は営農計画書で確認する。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・作付面積について、交付対象面積を集計。					
備考	・令和5年度取組の検証を行いながら次年度以降の支援内容を検討する ・担い手育成助成(町振興作物、町準振興作物)(整理番号4)との重複助成は可。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度、3年度及び4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	住田町農業再生協議会	整理番号	3(継続 H23)			
用途名	その他振興作物助成					
対象作物	その他振興作物（基幹作物） （対象となる具体的な作物名は、別紙1「助成対象作物一覧」のとおり）					
単 価	10,000円／10a(上限単価: 15,000円／10a)					
課 題	<p>令和4年度は、取組面積が計画の3.2haに対して、実績が3.2haとなっており、目標を達成した。助成内容の概要資料を配布する等、助成内容の周知の徹底等の推進活動を行ったことで離農する農業者がいなかったことによると思われる。</p> <p>また、実需者からの需要があり、全体的な底上げが必要なことから当協議会としても取組の拡大が必要と判断しており、最終的な地域の取組目標である3.4ha(令和5年度)を目指し、集落での座談会での説明、助成内容の概要資料を配布する等、助成内容の周知の徹底等の推進活動を行うことで取組の普及拡大がなされるものとし、引き続き目標の達成のため、取り組みを推進していく。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	2.8ha	2.4ha	3.2ha	3.4ha
		実績	2.1ha	3.2ha	3.2ha	-
内 容	対象者が実需者に出荷・販売することを目的として水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 ・実需者等へ出荷、販売を行うこと。 ・植栽から収穫までに年数を要する作物については、出荷・販売することを目的として、普及センター・JAの栽培指針等に沿った肥培管理を行うこと。なお、果樹の場合は新植から4年目までを対象とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書及び販売伝票。 （必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の対象作物の出荷・販売・収穫・肥培管理を行ったこと分かる書類）</p> <p>2 取組要件 ・現地確認及び販売伝票。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の対象作物の出荷・販売・収穫・肥培管理を行ったこと分かる書類。 ・植栽から収穫までに年数を要する作物については普及センター・JAの栽培指針に沿った肥培管理を行ったこと分かる書類により確認する。果樹の植栽年は営農計画書で確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>・作付面積について、交付対象面積を集計。</p>					
備考	令和5年度の実績の検証を行いながら次年度以降の支援内容を検討する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度、3年度及び4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	住田町農業再生協議会	整理番号	4(継続 H28)			
使途名	担い手育成助成(町振興作物、町準振興作物)					
対象作物	町振興作物、町準振興作物(基幹作物) (町振興作物、町準振興作物の具体的な作物名は、別紙2「助成対象作物一覧」のとおり)					
単 価	8,000円/10a(上限単価:15,000円/10a)					
課 題	<p>当協議会地域において、担い手不足が深刻な問題となっており、不作付地の増加だけでなく、離農者も増加傾向にあり振興作物の作付面積は年々減少傾向にある。</p> <p>令和4年度は、取組面積が計画の3.0haに対して、実績が5.5ha、対象作物の担い手への集積率についても7.3%と計画を上回る結果となった。新規の担い手が増加したことや飼料用米作付が増加したことによるものと思われる。</p> <p>担い手については、振興作物の作付面積を増加させた場合、軌道に乗り販売収入が増大するまでには時間がかかるため、継続的な支援が必要となるとともに、今後、担い手に対しては、販売収入増大の取組を進め、所得向上を図るとともに、より経営感覚に優れた担い手の確保についても進める必要がある。</p> <p>そのような中でも、認定農業者、集落営農、エコファーマー等の経営感覚の高い担い手農業者へ農地を集積し、地域全体の収益力の向上を図る必要がある。</p>					
目 標	認定農業者、認定新規就農者、集落営農、エコファーマーの作付面積	目 標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実 績	3.5ha	2.6ha	3.0ha	6.0ha
	対象作物の担い手への集積率	目 標	4.8%	3.3%	4.0%	8.0%
		実 績	1.9ha	2.4ha	5.5ha	-
内 容	認定農業者、認定新規就農者、集落営農又はエコファーマーが水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者で、認定農業者、認定新規就農者又はエコファーマーの認定を受けており、地域ビジョンの担い手リストに記載されているもの又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 ・実需者等へ出荷、販売を行うこと。 ・植栽から収穫までに年数を要する作物については、出荷・販売することを目的として、普及センター・JAの栽培指針等に沿った肥培管理を行うこと。なお、果樹の場合は新植から4年目までを対象とする。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書 (必要に応じて、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の対象作物の出荷・販売・収穫・肥培管理を行ったことので分かる書類) 地域ビジョンの担い手リストで確認。 認定農業者(認定新規就農者含む)又はエコファーマーのリストで確認。</p> <p>2 取組要件 ・現地確認、販売伝票。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の対象作物の出荷・販売・収穫・肥培管理を行ったことので分かる書類により確認する。 ・植栽から収穫までに年数を要する作物については普及センター・JAの栽培指針に沿った肥培管理を行ったことので分かる書類により確認する。果樹の植栽年は営農計画書で確認する。</p>					
成果等の確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・対象作物の作付面積について、交付対象面積を集計。					
備考	<p>・令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降の支援内容を検討する</p> <p>・町振興作物助成(整理番号1)、町準振興作物助成(整理番号2)との重複助成は可。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度、3年度及び4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	住田町農業再生協議会		整理番号	5(継続 H23)		
使途名	担い手育成助成(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、そば、なたね)					
対象作物	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、そば、なたね(基幹作物) (飼料作物の具体的な作物名は、別紙3「飼料作物の範囲」のとおり)					
単 価	9,000円/10a(上限単価:15,000円/10a)					
課 題	<p>当協議会地域において、担い手不足が深刻な問題となっており、不作付地の増加だけでなく、離農者も増加傾向にあり振興作物の作付面積は年々減少傾向にある。</p> <p>令和4年度は、飼料用米作付が増加したことにより取組面積が計画の26.0haに対して、実績が30.2ha、対象作物の担い手への集積率についても77%と計画を上回る結果となった。</p> <p>今後も引き続き、担い手に対し、販売収入増大の取組を進め、所得向上を図るとともに、より経営感覚に優れた担い手の確保を進める必要があるため、実績に応じた見直しを行い、令和5年度の目標を34.0haとする。</p> <p>そのような中、認定農業者、集落営農、エコファーマー等の経営感覚の高い担い手農業者へ農地を集積し、地域全体の収益力の向上を図る必要がある。現在30.2haの作付があるが、飼料用米、子実トウモロコシの作付を推進する等、作付拡大を進める。</p> <p>担い手について、振興作物の作付面積を増加させた場合、軌道にのり販売収入が増大するまでには時間がかかるため、継続的な支援が必要である。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	認定農業者、認定新規就農者、集落営農、エコファーマーの作付面積	目標	18.5ha	18.1ha	26.0ha	34.0ha
		実績	17.9ha	24.6ha	30.2ha	-
	対象作物の担い手への集積率	目標	75%	72%	74%	87%
実績		70%	68%	77%	-	
内 容	認定農業者、認定新規就農者、集落営農又はエコファーマーが水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売、又は自家利用することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者で、認定農業者、認定新規就農者又はエコファーマーの認定を受けており、地域ビジョンの担い手リストに記載されているもの又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 ・麦、大豆:実需者等との出荷販売契約を締結し、販売すること。 ・そば、なたね: 実需者等との出荷販売契約を締結し、販売すること。 ・飼料作物:利用供給契約の締結又は自家利用計画書を作成し、販売又は自家利用すること。 ・飼料用米:実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、東北農政局長により新規需要米取組計画の認定を受け、別紙4の要件を満たす団地化によるコスト低減や作業の効率化に取り組むこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書 (必要に応じて、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の対象作物の出荷・販売・収穫・肥培管理を行ったこと分かる書類) 地域ビジョンの担い手リストで確認。 認定農業者又はエコファーマーのリストで確認。</p> <p>2 取組要件 営農計画書、共済細目書、出荷販売契約書、利用供給契約書(自家利用計画書)、新規需要米認定結果通知書、販売伝票、水田台帳、新規需要米生産集出荷数量一覧表、作業日誌等の書類で確認。書類で確認できない場合現地確認。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・対象作物の作付面積について、交付対象面積を集計。 ・ほ場位置図および現地確認。					
備考	<p>・令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降の支援内容を検討する</p> <p>・【県推進メニュー】団地化加算助成(整理番号6)、【県推進メニュー】作付拡大助成(大豆)(整理番号7)、そば、なたね作付助成(整理番号8)、複数年契約助成(整理番号9)との重複助成は可。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度、3年度及び4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	住田町農業再生協議会		整理番号	6(継続 H27)		
用途名	【県推進メニュー】団地化加算助成					
対象作物	飼料用米（基幹作物）					
単 価	4,000円/10a(上限単価10,000円/10a)					
課 題	<p>当協議会地域において飼料用米の取組をしている農家は、水稻作付農家の1%にも満たない。需要に応じた米生産を推進していくため、主食用米から今後需要が見込まれる飼料用米への転換を図っていく必要がある。</p> <p>当地域では、高齢化や離農により耕作地が点在している状況にあるが、単一作物を団地化（集約）することにより、作業効率が向上し投下労働時間の軽減が図られ、1時間あたり利益の増大が見込まれる。</p> <p>令和5年度は、より広範囲での団地化による作業の効率化を目指して集約が進んだことで面積、労働時間ともに目標を達成した。令和5年度は、実績に応じた見直しを行い目標面積を22.5ha、10aあたりの</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	6.0ha以上の連担団地化	目標	10.0ha 25h/10a	12.5ha 25.5h/10a	15.0ha 25h/10a	22.5ha 24.5h/10a
		実績	6.0ha 26h/10a	14.4ha 25h/10a	19.5ha 25h/10a	- -
	10aあたり労働時間					
内 容	対象者が、対象作物を一定規模以上団地化して作付した場合、団地化面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売、又は自家利用することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 取組要件</p> <p>①実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、東北農政局長により新規需要米取組計画が認定を受けていること。</p> <p>②団地化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6.0ha以上の団地とすること。 ・団地化における連担等の要件は別紙4「団地化における連担等の要件」のとおり。 ・一般品種、多収品種は問わないが区分管理されているものとする。 					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書及び新規需要米取組認定結果通知書、作業日誌等 <p>2 取組要件</p> <p>①現地確認、営農計画書、新規需要米認定結果通知書、新規需要米集出荷数量一覧表等の書類。 注：農産物共済の共済引受面積で確認できる場合は、面積の現地確認は不要。</p> <p>②団地化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び団地化計画、ほ場位置図等の団地化の状況が分かる書類。 ・区分管理については新規需要米取組計画により確認。 					
成果等の確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の団地化面積について、交付対象面積を集計する。 ・10a当たりの収量は、数量払の結果により確認する。 					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降の支援内容を検討する ・担い手育成助成(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、そば、なたね)(整理番号5)、複数年契約助成(整理番号9)との重複助成は可。 					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度、3年度及び4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	住田町農業再生協議会		整理番号	7（継続 H30）		
使途名	【県推進メニュー】作付拡大助成（大豆）					
対象作物	大豆					
単 価	4,000円/10a（上限単価10,000円/10a）					
課 題	<p>現状、住田町の大豆の平均収量は153kg/10a（畑作物共済 細目書による）で、全国平均の平均収量の157kg/10a（平成28年度産：農林水産省統計部「作物統計」による）を若干下回っている。</p> <p>当協議会地域では、高品質な大豆の安定的な生産を目指し、大豆の収益向上の推進を図っているところであるが、令和4年度は高齢化等による農地の縮小により、作付面積が前年度より減少した。実需の求める出荷量に応えるためには、生産規模の拡大を図る必要があることから、新たな生産者の確保を進め、生産規模の拡大を図る必要がある。</p> <p>作付けする農地がその年によって様々であるため、ブロックローテーションが導入しやすい環境を整え、土壌改良を行いながら品質の向上、収量の増加に取り組んでいく必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	単年度毎の作付拡大面積	目標	1.0ha	0.5ha	0.5ha	0.5ha
		実績	156kg/10a	154kg/10a	155kg/10a	156kg/10a
	10aあたり収量	目標	0.0ha	0.0ha	0.0ha	-
実績		153kg/10a	153kg/10a	153kg/10a	-	
内 容	水田に対象作物を作付し、前年産に比べ10a以上作付拡大した場合、拡大した面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、大豆生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①需要者等との出荷販売契約を締結し、出荷、販売を行うこと。 ②作付拡大の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・作付面積が前年産よりも10a以上拡大していること。 ・作付拡大の面積は、対象作物の当年産の作付面積から前年産の作付面積を差し引いた面積とする。 ※園芸品目から大豆への転換（前年の作付品目が野菜・花き・果樹）は対象外とする。 ③生産性向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> 以下の取組のうち、いずれか1つ以上を実施しているもの。 ・ほ場の団地化（2ha以上）（連担化の要件は別紙4のとおり） ・ブロックローテーションによる輪作（連作は2作まで） ・排水・湿害対策の実施（明きよ、暗きよ、心土破碎、小畦立て播種、耕うん同時畝立て播種） 					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書及び営農計画書、販売伝票、出荷契約書、作業日誌等 <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①営農計画書 書類により確認できない場合は現地確認（必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫・肥培管理を行ったことので分かる書類） ②作付拡大の取組 <ul style="list-style-type: none"> 本年産と前年産の営農計画書及び現地確認結果により確認する。 ③生産性向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> 以下の方法で確認できない場合は現地確認とする。 ・団地化 <ul style="list-style-type: none"> 現地確認及び町所有の地図データ等団地化の状況が分かる書類により確認。 ・ブロックローテーションによる輪作 <ul style="list-style-type: none"> 現地確認、本年産と前年産の営農計画書により確認。 ・排水・湿害対策 <ul style="list-style-type: none"> 作業日誌、実施状況が分かる写真、資材の購入伝票により確認。 ・適正な肥培管理 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、資材の購入伝票、作業日誌により確認。 					
成果等の確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の拡大面積について、交付対象面積を集計。 ・10a当たりの単収は、主だった経営体の数量払いの結果により確認する。 					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降の支援内容を検討する ・担い手育成助成（麦、大豆、飼料作物、飼料用米、そば、なたね）（整理番号5）との重複助成は可。 					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度、3年度及び4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	住田町農業再生協議会		整理番号	8(継続 H26)		
使途名	そば、なたね作付助成					
対象作物	そば、なたね（基幹作物）					
単 価	20,000円／10a					
課 題	<p>当協議会地域において、そば、なたねの生産・販売に取り組む農家は、他の作物と比較すると非常に少ない。</p> <p>令和4年度も、作付による交付金の周知や転作の推進が足りず、目標を達成できなかった。当町における作付面積は少ないが、実需の求める出荷量に応えるため、新たな生産者の確保を進め、作付拡大を進める必要がある。</p> <p>今後、農業者の販売収入増大のため、集落での座談会での説明、助成内容の概要資料を配布する等、助成内容の周知の徹底等の活動を強化し、作付拡大の取組を推進する。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(そば)	目標	0.5ha	0.2ha	0.3ha	0.5ha
		実績	0.1ha	0.1ha	0.0ha	-
	作付面積(なたね)	目標	1.0ha	0.6ha	0.8ha	1.0ha
実績		0.4ha	0.0ha	0.0ha	-	
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付けし販売を行った場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに収穫・販売を行うこと。 ・排水溝の整備又はほ場全体に傾斜を施すなどの排水対策を徹底すること。 					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書及び販売伝票。必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫・肥培管理等を行ったこと分かる書類。 <p>2 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、販売伝票、出荷契約書、写真、作業日誌。書類により確認できない場合は現地確認。（必要に応じて、作業日誌等の収穫・出荷・販売・収穫・肥培管理・排水対策を行ったこと分かる書類） 					
成果等の確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付対象面積を集計。 					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度取組の検証を行いながら次年度以降の支援内容を検討する ・担い手育成助成(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、そば、なたね)(整理番号5)との重複助成は可。 					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度、3年度及び4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	住田町農業再生協議会			整理番号	9(新規 R5)		
使途名	複数年契約助成						
対象作物	飼料用米						
単 価	4,000円/10a(上限単価5,000円/10a)						
課 題	<p>令和5年度水田活用の直接支払交付金における制度改正に伴い、飼料用米について需要者との複数年契約を締結しても交付金の支援を受けられなくなる。しかし、飼料工場、畜産農家等の需要者から、「安定的に供給して欲しい」という声があることから、安定的に供給されるよう誘導していくため引き続き取組む必要がある。</p> <p>また、生産コストの削減を図るため、併せて生産性向上の取組を行うことが重要であるため、これまでの複数年契約加算の支援内容及び要件を参考に取組を推進していく。</p> <p>以上のことから、令和5年度は前年度の実績を踏まえて面積、数量ともに増加となるよう取組を推進していく。</p>						
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	飼料用米	複数年契約取組面積・数量	目標				19.7ha・112.0t
			実績	9ha・43.2t	19.7ha・105.9t	19.7ha・105.9t	—
	飼料用米	作付面積・数量	目標				26.0ha・138.0t
実績			11.9ha・57.1t	19.7ha・105.9t	24.8ha・130.0t	—	
内 容	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、飼料用米を作付けする取組を支援する。						
具体的要件	<p>1 需要者側(需要者又は実需者団体)へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約に 基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。)による取組であること。 ① 生産者側(生産者又は生産者団体のいずれか)と需要者側(需要者又は需要者団体のいずれか)の契約であること。 ② 販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格(契約価格の設定方法を含む)が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。 ③ 複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。</p> <p>2 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画又は米穀の新用途への促進に関する法律に定める生産製造連携事業計画の認定を受けていること。</p> <p>3 飼料用米については、生産性向上のための課題に対する取組として、別紙5の取組のうち1つ以上に取り組むこと。</p>						
取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書及び営農計画書 ・新規需要米取組計画書又は生産製造連携事業計画及びその添付書類(新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表、複数年契約に係る販売契約書等) ・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類 ・別紙5の生産性向上の取組を行ったことがわかる書類 						
成果等の確認方法	<p>○令和5年12月までに、以下の書類等により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組面積:支払対象面積 ・作付面積・数量:新規需要米認定結果報告書又は生産製造連携事業計画に係る認定通知書 						
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降の支援内容を検討する。また、個票5、個票6とも併せて支援を行っていく。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度、3年度及び4年度の目標の記載は不要です。

○助成対象作物一覧（整理番号1～3「振興作物助成」）

種 別	区分	作物名
町振興作物	野菜	きゅうり、いちご、トマト(加工用を除く)、ズッキーニ、さやいんげん、かぼちゃ、さやえんどう、ピーマン、ほうれんそう、対象作物の野菜苗
	花き	ペゴニア、マリーゴールド、ブルーサルビア、アゲラタム、ジニア、コリウス、アイビー、アプロチン、チェリーセイジ、ミニバラ、パイナップルセイジ、レモンバウム、マーガレット、フウチソウ、ヒメノハナフウロ、パンジー、対象花きの種苗
町準振興作物	野菜	なす、はくさい、レタス、だいこん、さといも、とうもろこし、アスパラガス※
		山菜 ※
	果樹 ※	ブルーベリー
	その他作物	たばこ
その他振興作物	野菜	すいか、れんこん、しょうが、甘しょ、菌床シイタケ、舞茸、なめこ、ヤーコン、みつば、パセリ、しそ、ニラ、らっきょう、みょうが、唐辛子、かぶ、わさび、夕顔、落花生
	果樹 ※	くり、ぶどう、いちじく、キウイフルーツ
	その他作物	小豆、こんにゃく芋※、杉苗※、唐松苗※、赤松苗※

・「※」の作物は、作付・植栽等から収穫までに年数を要する作物

・一筆に上記記載作物を複数栽培している場合は、一番単価の低いもので設定

○助成対象作物一覧（整理番号4「担い手育成助成」）

種別	区分	作物名	
町振興作物	野菜	きゅうり、いちご、トマト(加工用を除く)、ズッキーニ、さやいんげん、かぼちゃ、さやえんどう、ピーマン、ほうれんそう、たまねぎ、にんにく、ねぎ、きゃべつ、対象作物の野菜苗	
	花き	ペゴニア、マリーゴールド、ブルーサルビア、アゲラタム、ジニア、コリウス、アイビー、アプロチン、チェリーセイジ、ミニバラ、パイナップルセイジ、レモンバウム、マーガレット、フウチソウ、ヒメノハナフウロ、パンジー、対象花きの種苗	
町準振興作物	野菜	なす、はくさい、レタス、だいこん、さといも、とうもろこし、にんじん、えだまめ、アスパラガス※	
		山菜※	わらび、しどけ、ふき、フキノトウ、こごみ、ミズ、ゼンマイ、ウルイ、ウド、タラの芽、行者ニンニク
	果樹※	ブルーベリー	
	その他作物	たばこ	

・「※」の作物は、作付・植栽等から収穫までに年数を要する作物

※一筆に上記記載作物の複数栽培をしている場合は、一番単価の低いもので設定

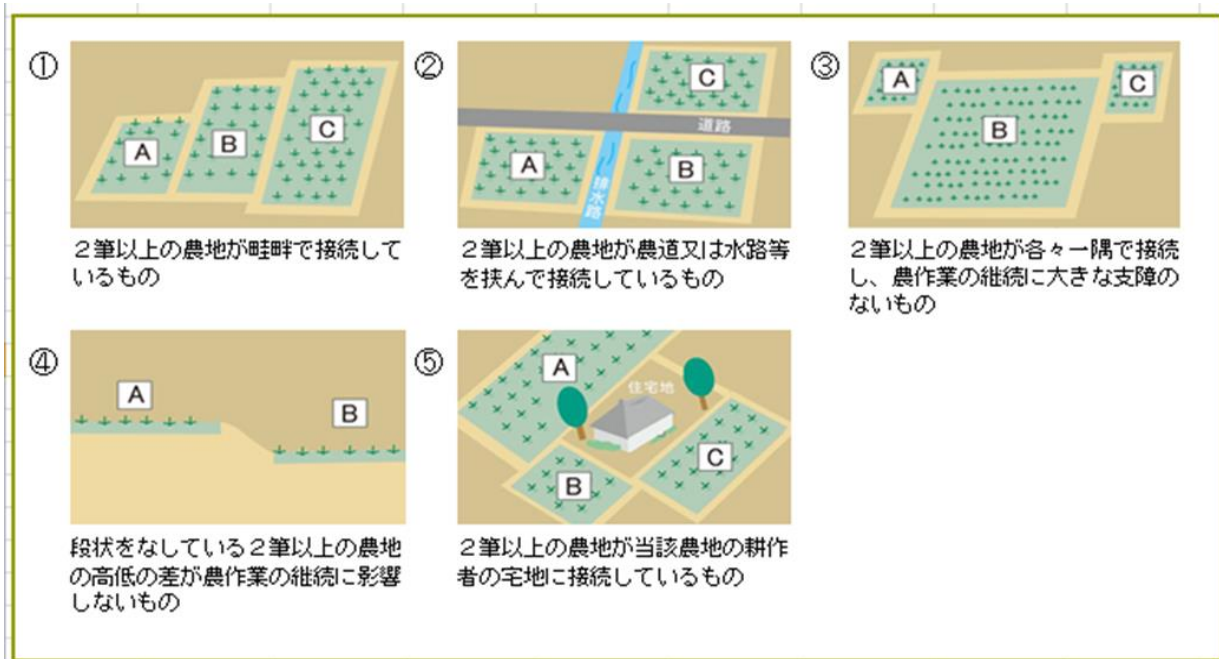
別紙3 飼料作物の範囲

オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
子実用トウモロコシ

別紙4 団地化における連担等の要件

同一の農業者によって経営(農作業受託は除く)される2筆以上の農地がまとまりを構成しているもの。

2筆以上の農地がまとまりを構成しているとは、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下のいずれかに該当する場合。



(別紙5)

生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
集積・団地化	3.5ha以上の団地化が対象 (団地化における連担等の要件は別紙4のとおり)
地域内流通	住田町内の需要者への出荷